

「韓国型経済成長のレギュレーション分析

－対外依存型貿易構造の定着要因に関する進化論的解釈」

横浜国立大学非常勤講師 内橋賢悟
ポスト冷戦研究会 2015年度3月シンポジウム
於 専修大学神田校舎1号館13階13A会議室

序：レギュレーション学派の学説史的背景

1) 前説：経済学説における段階論的視覚と類型論的視角

ドイツ歴史学派

対象・争点：人類史／先進イギリス対後進ドイツ

段階論・収斂的視角：経済発展段階論

リスト（野蛮→牧畜→農業→農工商状態）、ヒルデブラン
ト、シュモラー、ビュッハー）

類型的・多様性論的視角：理念型論（ウェーバー）

マルクス

対象・争点：人類史／生産力と生産関係

段階論・収斂的視角：史的唯物論

アジア的→古代的→封建的→近代ブルジョア的生産様式

初期・中期

対象・争点：資本主義の発展

段階論・収斂的視角：資本の文明化作用（西欧的発展の世界的普遍性）

後期・晩期

段階論・収斂的視角：先進国は後進国の未来像

類型的・多様性論的視角：各国民経済の独自性（ロシア論）

20世紀マルクス主義

対象・争点：資本主義の20世紀的変容

段階論・収斂的視角：段階高次化と矛盾激化

資本主義の最高段階としての帝国主義（レーニン）

自由競争→独占資本主義→国家独占資本主義段階

類型的・多様性論的視角：アメリカ的発展とプロシヤ的発展

日本資本主義論争

対象・争点：日本資本主義の特殊性とその解消

段階論・収斂的視角：労農派（向坂逸郎）

封建遺制→日本資本主義発展→封建遺制の消滅（日本資本主義の特殊性）

類型論・多様性論的視角：講座派（山田盛太郎）

日本資本主義の特殊「型制」＝帝国主義期の産業資本確立により、構造的に規定（資本主義内での類型存続，社会主義で消滅）。涌井秀行説による応用・展開：涌井説の今日的意義

戦後欧米の社会科学

対象・争点：先進資本主義諸国

段階論・収斂的視角：混合経済論（ジョンフィールド）公的介入と市場原理

の混合体制への収斂

多元的産業社会論（カー）知識・技術・労働など産業主義に収斂

類型論・多様性論的視角：コーポラティズム論（ゴールドソープ）

対象・争点：先進国と低開発国

段階論・収斂的視角：単線的成長段階論（ロストウ）伝統的社会→先行条件期→離陸→成熟→高度大衆消費社会

段階論・収斂的視角：複線的発展論（フランク，アミン）

開発・低開発への両極的發展（従属理論）

戦後日本の社会科学

対象・争点：資本主義の発展

段階論・収斂的視角：宇野理論（宇野弘藏）原理論に対する段階論の提起＝重商主義→自由主義→帝国主義段階

現状分析論による各国別特殊性の抽出

宇野段階論の改作（馬場宏二，加藤榮一，アルブリトン）

段階論・収斂的視角：大塚史学（大塚久雄）近代化における二つの道（上からの道／下からの道，オランダ型／イギリス型）

大塚学派（山之内靖）宇野理論＝類型を段階へと解消するとの批判

グローバリズム時代の論調(レギュラシオン学派)

対象・争点：市場主義型モデルへの収斂か非収斂・多様性か

段階論・収斂的視角：収斂論（各種国際機関）市場主義モデルの普遍性・普遍性への世界的収斂

段階論・収斂的視角：多様性論（アルベール，クラウチ／ストリーク，ホル／ソスキス，青木昌彦，ボワイエ，アマール）2類型論対多類型論

出所：山田鋭夫『さまざまな資本主義—比較資本主義分析』27頁

2) 経済システム分析の応用・展開

比較制度分析 Aoki, Masahiko(2001) *Towards a Comparative Institutional Analysis*, Cambridge: MIT press に基づく手法

制度の諸相

制度の概念化=経済主体→戦略的相互作用の内生的創出

共有された予想の自己維持的システム (self-sustaining system of shared beliefs)

均衡の要約表現 (summary representation of an equilibrium)

縮約情報 (compressed information)

経済主体により選択された行動選択の組合せを操作する関数 (ルール)

＝外生的ルール (exogenous rule of the game) を操作する行動プロファイル (action profile) の分析

均衡の要約表現と共有予想としての制度

ドメイン (自然人・組織など経済主体の集合。長期的かつ物理的に実現可能な行動の集合体) 分析の意義。

・・・行動プロファイル・歴史的な前提条件

状態空間における特定関数 (ルール) に基づく帰結関数 (consequence function) を抽出

ex : 共有財ドメイン (commons domain), 取引ドメイン (trade domain), 組織ドメイン (organization domain), 組織フィールド (organization field), 政治ドメイン (policy domain), 社会的交換ドメイン (social exchange domain)

ドメインの分化現象 (ドメイン間の存在する制度の共時的集合 : 全体的配置 overall institutional arrangement)

経済主体の集合 (可変的・固定的)・選択集合 (対称的・非対称的) による社会的交換の達成

可変的な場合 : 財取引・組織フィールド (組織)

固定的な場合 : 共有財・政治

個々の経済主体 (予想→戦略 : 制約する／可能性を広げる)

↓コーディネートする ↑共同して構成する

ドメイン (均衡 → 要約表現 ← 競合的なシンボル・システム)
確認する 選択される

制度の多面性 (自己維持的な内生性 versus 外生的な客観性ではなく, 双方の性質を含む「制度」の在り方を定義)

・・・**慣行**としての制度＝ドメインに関する均衡シフトに対し, **頑健性** (robust) を保つ性質(集団的に共有, 経済主体たちの戦略的相互作用の統治),

～自己維持的もしくは自己拘束的な**内生性**, 縮約表現としての**情報集約**, 均衡経路ものもと再生産される**頑健性**, 集団的共有, 経済主体による戦略的相互作用の統治に基づく**普遍性**, 特定の均衡経路を含む**複数性**。

これら制度の多面性の結果として導き出される現象

- ・均衡の要約表現＝効率的な縮約情報の達成
- ・制度の起源と実効性に関する内生的取り扱いの重要性

ex : 経済ドメインの外部に位置する政治ドメイン (合理的経済主体による特定ルール of 構成 : メタ・ゲームのドメイン) による内生性の成立 (ゲームの内生的ルールとしての制度)

歴史が重要な意味をもつ (History matters)

韓国における意図的な為替・金利政策の歴史的経緯

「ウォン切り下げ・スパイラル」による貿易依存構造の定着

韓国政権の展開する特異な通貨為替政策への米国による容認・支援

～度重なる通貨の切り下げ

1953年12月成立「韓米合同経済委員会協約」(白・ウッド協定)

韓国側に通貨切り下げによる対韓援助に必要な資金援助 (ドル負担) の絶対額軽減

韓国通貨ホワンの切り下げ

① 1ドル 60 ホワン (1952年)

② 1ドル 180 ホワン (1953年)

③ 1ドル 500 ホワン (1955年)

1970年代初頭のブレトンウッズ体制崩壊の時代 ; ホワン (後にウォン) 切り下げの軌跡

「ステップ I」 = 1955～61年 (朝鮮戦争停戦前後～朴政権発足まで)

- ① 1ドル 500 ホワン (1955年 8月)
- ② 1ドル 1000 ホワン (1961年 1月)
- ③ 1ドル 1300 ホワン (1961年 2月)

「ステップⅡ」=1962~63年 (朴政権「緊急通貨改定」—デノミと通貨切り下げの同時実施)

- ① デノミ実施 (1962年 6月) 10 : 1
- ② 通貨呼称を「ホワン」から「ウォン」に改称
1ドル 130 ウォンに(改称前のホワンで表示すれば 1300 ホワン)

「ステップⅢ」=1964~72年 (ブレトンウッズ体制崩壊前後)

1ドル 213.7 ウォン→255 ウォン (1964年 5月) 対前年比 24.8 パーセント切り下げ

- ① 以後, 69年まで年平均 1.2 パーセントの切り下げ—
- ② 1ドル 288.2 ウォン (1969年)
- ③ 1ドル 310.6 ウォン (1970年)
- ④ 1ドル 348.0 ウォン (1971年)
- ⑤ 1ドル 392.9 ウォン (1972年)

~1970~72 平均年平均 10.9 パーセントの切り下げに相当

「ステップⅣ」=1973~86年 (ブレトンウッズ体制崩壊後・朴政権崩壊以降~)

- ① 1ドル 406.0 ウォン (1973年)
- ② 484.0 ウォン (1975年)
- ③ 484.0 ウォン (1979年)
- ④ 607.4 ウォン (1980年)
対前年比 25.8 パーセント切り下げ
- ⑤ 年平均 6.5 パーセントの切り下げ (~1986年)
- ⑥ 1ドル 881.4 ウォン (1986年)

進化論的アプローチによる見方

制度の均衡論的アプローチ：自国通貨安を目指す為替政策に伴う同アプローチ成立の必要性：1970年夏の「ニクソン・ショック」に伴う米政府の金ドル交換停止がもたらした複数均衡の発生
=国際通貨体制の混乱に伴うウォン安政策の展開 (主要国が固定相場制から変動相場制への移行をほぼ完了させた 75年時点：1ドル 484.0 ウォン, 1970年夏の1ドル 348.0 ウォンと比較して, ウォン下落率は 39%近く)

経路依存性 (path dependence) の重要性

- ・・・相互補完的な関係にある均衡分析・歴史分析
- 制度の相互連結と相互依存性 (対外貿易に伴う経済的影響)
外貨に対するウォンの実質価値は過小評価
所期の政策目標である輸出促進、輸入抑制の効果は享受
引き換えに国内物価の上昇, ウォンの対外購買力は著しく弱体化。国内経済：スタグフレーションへの危機

強力な政府支援のもと、国策と一体となって企業基盤を強化した「新興財閥」グループの存在：政治的権力との癒着関係の更なる深化

慣習的所有権 (Customary Property) と共同体的規範 (Community Norms)

・・・暗黙的な行動ルール (rule of conduct) に基づく共同体秩序の自己組織化。メンバーによる自生的秩序 (spontaneous order), 或いはハイエクによる「国家ないし共同体における適切な秩序」コスモス (cosmos)。集团的反応のーディネーションの実現。

・・・新興財閥における企業統治：それに先立つ「特惠財閥」の時代に劣らぬ前近代性を内包したまま肥大化。

→企業統治における半封建制は清算されず、「資本と経営の未分離」はより深く構造化。

歴史的事例：共用財問題の自己拘束的解決手段としての共同体規範

→オープンな共用地 (コモンズ) の維持＝韓国財閥の企業ガバナンス構造にみる労使関係

オープンな共用地 (コモンズ) の維持：経営ガバナンス構造において特徴的な「所有と経営の未分離」の維持慣習 (伝統主義的な封建主義体制) が含意する慣習的ルールに基づく経営ガバナンス構造の維持

→慣習を通じて、フォーマルな実行化組織により明示化されたコントロール・ルール (財閥経営者による直接的経営が可能) 抽出の必要性

市場ガバナンス構造の共同体メンバーにより暗黙的に理解された規範 (韓国財閥：「所有と経営の未分離」による内生的選好に基づく企業ガバナンス統治の達成)

→内生的選好を通じて達成された均衡点の社会的な埋め込み (social embeddedness) ことにより、韓国型財閥の企業ガバナンス統治が概念化 (内生的強制 endogenous enforcement Bowles and Gintis, 1993. "The Revenge of *Homo Economics*: Contested Exchange and the Revival of political Economy." *Journal of Economic Perspectives*, 7:1)

不完備契約論

契約の不完備性 (非対称的な相互作用)

契約が不完備である場合にも相互作用が繰り返されるならば、(代理人に対する依頼人による) パワーの行使 (財閥オーナー) が市場の財交換を促進

→配分の非効率性の減少が可能

市場：契約・規範・パワー行使などの相互作用の結果

≠市場参入者の情報入手 (情報の非対称性により入手が困難)

→不確実情報による戦略に基づく非対称性

～企業のエージェンシー問題 (「所有と経営の未分離」を放置)

不完備契約下の交換過程

→市場規範の必然性

情報の普及・増殖：群選択 group selection（ともに規範を守ろうとする集団全体の成功の過程：認知的不協和の理論の低減）

市場をクリアしない均衡（市場における契約と行動）

供給者にとり強制レント（均衡レント）が存在

→財閥の「所有と経営の未分離」

=均衡においては市場がクリアされず（均衡の必要条件；全ての取引者にとり，現在の取引と次善の選択肢とが無差別，理由⇒買い手：市場のショートサイドに位置，供給者：市場のロングサイドに位置）

パワーの行使を通じた要求の内生的な強制（規範とパワーの行使が，戦略的相互作用において果たす重要な役割→「所有と経営の未分離」に基づく財閥経営）

内生的選好（供給側の努力の不効用を低下：受給者の相互作用へと導く長期にわたる取引構造，特定供給者の選好に影響を及ぼす機会の獲得⇔完備契約市場における「公共財の問題」）

韓国型経済成長モデル（為替政策にみる強制レント・均衡レントが機能）

1961年5月の軍事クーデターによって登場した朴正熙政権－62年3月・尹潽善大統領の下野に伴い大統領権限を代行－（1962～79年）

1960年代から自国通貨ウォンの対ドル為替レートの頻繁な切り下げ政策に着手

独自の為替通貨政策

「複数レート制」（～1960年代初頭）

公定レートと非公定レート（ヤミ・レートを含む未組織市場レート）の間に存在する大幅な乖離をゼロとする「単一レート制」への転換（政府が定める公式レートを、それより大幅にウォン安の非公式レートへと近づけることで実質的なウォン切り下げ効果が期待）

再び国内向け「単一レート制」への統一（1964年4月）

対外為替通貨政策：「輸出為替レート」と「輸入為替レート」を使い分ける戦略的な「二重レート制」の設定

「実効輸入為替レート」（「公定レート」より8パーセント高：ウォン高）

「実効輸出為替レート」（公定レートより10パーセント低：ウォン安）

「戦略的金利政策」（為替レートに限らず、国内金利の分野において、時々政策判断によって金利水準を随意かつ恣意的に変動）

～政策意思に適合する「輸出傾斜型資本」：企業の財務体質とは無縁に借入金を膨張

高い負債比率に陥っても何らの規制を受けることなく，海外市場の開拓，市場進出，輸出増進に邁進

輸出関連企業に対して付与された「特惠的優遇策」の徹底

～輸出関連企業：「公定レート」水準に接近

その他，各種の直接・間接的補助金、輸出優遇金融、税制上の優遇策（輸出促進税制等）など

強力な輸出傾斜型インセンティブ

政策パッケージとして展開
輸出にかかわる企業＝「国策事業」（1973年）
指定企業への政策的支援を包括的、特惠的なものへと強化
「新興財閥」の台頭、興隆
強力な輸出刺激政策に方向性を求めた結果、それまで隆盛を
極めていた「特惠財閥」（政府払い下げ資産により成立）の約
半数が衰退。
～他国に例をみない政治・経済（財界）間の濃密な癒着関係
人為的低金利政策
人為的低金利政策による低利融資
～海外市場のさらなる開拓に寄与
戦略的為替・金利政策による双方の恩恵
韓国の輸出企業体は規模拡大化を実現
「大韓民国と米合衆国との援助協定（米韓援助協定）」（1948年）
外国為替の効率的運用を行うための外貨・貿易管理制度の確立
～具体策としての為替レート低下
「第一次緊急通貨改定」（1952年2月）
米国による100対1のデノミ要求
通貨単位を圓（エン）から圓（ホワン）に改称を要求
「緊急通貨措置令に基づく第一次通貨改革」
為替レートのドル連動（1ドルを60ホワン）を要求
米国による戦略的為替・金利政策の手法が後の朴正熙政権へと引
き継ぎ
～為替レートの引き下げ政策の連続的展開
政府による戦略的為替・金利政策
～韓国通貨単位（ウォン）引き下げにより輸出主導型の経済成長
の実現（米国による「韓国経済の安定化政策」）
韓国の輸出企業体
～韓国経済安定のため米国にとり必要不可欠な政治戦略手段
輸出企業体向けの低利融資をもたらした人為的低金利政策
～預金金利の低位固定
一般預金者は市場実勢を下回る水準の預金金利を強制
一般預金者の犠牲の上に輸出企業体を優遇する政策
～「国民貯蓄運動推進委員会要綱」（1945年5月）
米国発令による強制的な貯蓄推進政策
強制貯蓄：銀行貸出が許可されない一般預金者は高利の私債
市場に依存。
輸出企業体：低利の銀行融資を通じて規模の拡大化
「金融の二重構造」の定着。
輸出企業体に対する低利融資
～代表的な実例：商業手形割引率、輸出金融金利、一般貸出金
利（一年以内）の引き下げ。
上限利率：通貨当局が設定
～当時は資金の超過需要が慢性化しており、上限がすなわち実
行利率を形成する状況。

政府系金融通貨運営委員会の権限

預金金利の最高金利を直接決定

貸出金利の基準金利（優良企業への商業手形割引率）決定

輸出企業体向けの融資を担う「政策金融」

総量規制の枠外で機能

韓銀再割引の引き下げが銀行の採算を保証する政策が成立

一般銀行金利⇒1961～64年：15パーセント

1965～67年：30パーセント

1972～76年：12～15パーセント

私債金利⇒1967～71年：36.3パーセント

1967～71年：36.3パーセント

1972～76年：18.0パーセント

「政策金融金利」（商業手形再割引率、輸出手形）の低下

商業手形再割引率

28.0パーセント（1967年6月）

11.0パーセント（1975年4月）

輸出手形

70年代、ほぼ一貫して3.5パーセント

～政府：銀行を財閥向け資金配給担当の開発金融
窓口として位置付け。

政府・財閥主導型の経済成長

「輸出インセンティブ政策」

～輸出補助金制度・輸出金融支援・輸出租税減免・関税減免の導入
一例としての輸出金融支援（1965年）

「政策金融」のもと人為的低金利政策による金融費用の軽減

韓国銀行（中央銀行）の輸出手形割引率：3.5パーセント

（一般商業銀行の輸出手形割引率：6.5パーセント）

中央銀行の商業手形割引率：28.0パーセント

（一般商業銀行の商業手形割引率：24.0パーセント）

総輸出支援額に占める金融支援額（金利差に輸出関連融資額に
乗じて得られる額）の年平均比率：17.0パーセント（～1971年）

12.1パーセント（～1983年）

～輸出促進のための租税支援政策

法人税・所得税・物品税など直接支援制度（～1973年）

間接支援方式としての準備金制度：各企業は輸出金融のパーセ
ントに相当する金額を海外市場開拓準備金として積み立て、こ
れを課税所得から差し引き。

輸出促進のための付加価値税制・価格変動準備金制度（1977年）、
外貨獲得事業に直接用いられる機械類と装備に対し、30%高い
償却率を適用

→国内減免税の総額：3億ウォン（1963年）

268億ウォン（1970年）

7513億ウォン（1980年）

2兆5877億ウォン（1987年）

減免税総額が租税関連輸出総額（関税を

含む)に占める比率:45パーセント(1962
~87年)

→輸出支援に関連する関税上の政策支援(関税の減免・関税払
戻し、関税猶予制など)が租税支援総額に占める比率

45パーセント(1962年)

63パーセント(1968年)

74パーセント(1973年)

35パーセント(1975~87年)

政治ドメインにおける安定的均衡としての国家

貿易依存型経済システムの進化論的背景

国家に関するプロトタイプ

- ・・・市場保全的連邦制国家, 自由民主主義国家, 社会契約的コーポ
ラティズム国家, (農村包摂的な) 開発主義国家, 官僚制的多元
主義国家

これら国家の存立性=民間主体との戦略的相互作用により制約
結託国家(大統領府, 立法府, 終身官僚, 独裁者, 与党など)

- ・・・政府それ自体の利益のために特定の民間主体(利益集団)と結
託する国家

移行経済期における企業

- ・・・内部組織のメンバー(インサイダー)で株式の過半数を所有
→インサイダー企業の支配権を所有(インサイダー・コントロ
ール)する傾向。
→社会主義時代に計画当局が企業を効率的に経営させるべく、
多くの権限を企業内部組織に与えた結果(中欧、東欧の経
済に共通してみられる現象)。
→インサイダーが自分たちの利益だけに基づいた企業経営を行
う現象が発生。

退行的開発主義国家(degenerate development), 縁故資本主義(crony
capitalism)

- ・・・開発主義国家が備える自己破壊の種子

「アジアの奇跡」(Asian Miracle)

朴正熙政権下の韓国はじめ東アジアの経済発展において政府
が果たした役割の重要な側面

政治的なリーダーシップ自体に含まれた独裁主義と産業
経営者との結託

状態依存型の補助金政策の成功

→政府が促進した個々の産業経営者間の競争

~政府の政策スタンスの連続性に対して企業部門が抱い
ていた認識・予想

(市場拡張的) 開発主義国家(market-enhancing) developmental state

- ・・・直接的な市場統治(governing market)への移行: 朴正熙政権
下の韓国

ミクロ・コーポラティズムと官僚制多元主義国家

- ・・・政治ドメインにおける対称的取引主体の優位性

→法ルール（アングロサクソン型市場主義）を基盤とした民主主義国家の可能性

財閥系企業が財務困難に陥った企業をつねに救済する傾向（ソフト・バジェット，Soft Budgeting）が移行経済の銀行に引き継がれる可能性

・・・同傾向の継続

状態依存型ガバナンスを支える1つの重要な要因であるモニター側のチーム解散のインセンティブに悪影響を及ぼす可能性。

インサイダー・コントロール：銀行制度を通じてコントロール（金泳三政権下の韓国）

企業への貸出は複数の銀行のシンジケートのうち1つが幹事行としてモニターの役割を果たす。

残りのシンジケート参加銀行：外部投資家の同様，一定の期待所得のみを要求

貿易依存型経済システム強化に向けた政策史的背景

退行的開発主義国家（degenerate development），縁故資本主義（crony capitalism）の結果・（市場拡張的）開発主義国家移行との連動

国家主導型の「輸出志向型工業化政策」（朴政権による政府主導の高度経済成長：米国の国際政治戦略に基づいて要求された政策。当時の米国：経済の真の安定化→政府による経済過程への介入が必要。急場凌ぎの短期的対応策の積み重ねによっては韓国経済の再生は不可能であるとの認識）

→貿易依存型システムの形成過程

・・・先進国から素材・中間製品・資本財を輸入

非耐久消費財，耐久消費財，土木建築用資材，繊維製品，合板，家庭用電気，電子機器など労働集約財部門を生産財として輸出

・・・1970年代以降の輸出量

商品輸出，製造業品の輸出ともに年率40～50パーセント増に呼応して輸出商品構成の高度化も進行

～従来の繊維製品，合板，家庭用電気・電子製品などに代わり，鉄鋼，石油化学，造船など重化学工業分野の輸出競争力が強化

～鉄鋼，鉄石油化学，造船を中心に先進諸国から技術と資本を大規模に導入することに主眼

先進諸国の実に3倍に及ぶ速さの重化学工業化が実現

→輸出の対国民生産比：5.0パーセント（1962年）

34.1パーセント（1978年）

～輸出を主眼とする「現代」，「韓進」，「鮮京」，「大宇」など新興財閥の育成・強化

～人為的低金利政策がもたらした低輸出金利

概ね3.5パーセント（1970年代）

輸出増比率：年率40%（1961～92年）

～繊維製品，合板，家庭用電気・電子機器など労働集約財主導型の輸出商品構成へとシフト（従来は一次产品中心）

新興財閥が得意とする鉄鋼、石油化学、造船はじめ
化学工業分野の輸出増：輸出全体の 90 パーセント近く
～「政策融資」（政策金融）による低利長期貸付：重化学工業
化に必要な資金の国内調達を達成

輸出向け重化学工業に対する輸出補助金、国内税および
関税の免除、利子率補助、国民投資基金など

同貸付の運用対象：①重要産業（鉄鋼、非鉄金属、機
械、化学、電子工業、食糧増産事業、その他大統領が
定める事業）の設備資金（用地取得または工業団地造
成のための資金を含む）、②重要産業の運転資金、③輸
出支援資金、④用地買収資金（金融機関を経ることな
く運用可能な資金）、⑤その他、大統領が定める用途の
資金

→重化学工業建設のために必要な資金のうち同基金
が占める比率：6割強

～租税減免規制法（1975年）

14の重要産業部門（鉄鋼、非鉄金属、石油化学、造船な
ど12までが重化学工業部門）に対する法人税の減免、投
資に対する特別償却の認定、国内製造が困難な機械およ
び基礎施設材の輸入に対する関税減税の租税特別措置を
要求

～鉄道、通信、電力など社会基盤の整備を達成した上にセ
メント、精油、化学肥料、電力、石炭、鉄鋼など基幹産
業の基盤構築の展開

産業別の輸出政策：条鋼、板材、鋳物などの国内生産
→機械産業（輸送機械、一般機械、電気機械）、金属製
品、建設業など鉄鋼消費産業の活発化

→繊維製品、合板、家庭用電気・電子製品など最終財
を中心とする輸出品目：最終財生産に必要な素材、
中間製品、資本財へと移行（消費財の輸入代替工業
化から「輸出志向工業化政策」への転換）

→最終財生産に必要な素材、中間製品、資本財の輸出比
率の急速な拡大が工業化を促進。

国家主導型の「圧縮型経済発展」

～「輸出立国」のスローガン

輸出政策＝国家事業

輸出に従事する財閥に対する補助金の付与、各種減免措置
による直接補助としての内国税の減免、関税の減免、外国
為替上の支援、貿易上の支援、輸出保険制度の整備、利子
補給など：合計額は輸出価格の10～20パーセント（公定レ
ート換算）

～財閥による輸出優遇策の一環

韓国貿易振興公社（KORTA）の設立（1962年）

総合商社育成のための立法措置（1975年）

輸出入銀行の設立（1976年）など

輸出支援金融;1738 億ウォン (1972 年)

31600 億ウォン

輸出支援金融が対民間部門総額に占める割合

14.5 パーセント (1972 年)

25.9 パーセント (1980 年)

朴正熙大統領による重化学工業化宣言 (1973 年)

～鉄鋼, 非鉄金属, 石油, 機械, 造船, 電子工業を 6 大戦略産業として宣言

～エネルギー供給体制の確立, 社会基盤の整備, 技術開発の促進, 独自の中小企業育成策, 輸出振興策など、輸出産業向けのインフラ整備事業などの進行。

以上は「国土建設事業」に組み込まれ, 政府主導のもと輸出産業向けのインフラ整備事業が固定資本形成を促進する現象 (これらの整備事業は政府による「国策事業」と称され, 租税・関税, 外国為替, 金融など多様な政策的支援の恩恵を享受)。

～政府は自らのスケール・メリットを駆使し, 民間企業の手には負えない巨額投資を要する部門に参入し得る立場から, 財閥など大企業が「輸出志向型工業化政策」に従事できる経済構造を構築。

「圧縮型経済発」と呼ばれる手法

～政府: 「国土建設事業」と「国策事業」を通じて国家資本の公共サービスを担当

呼応して民間資本がインフラストラクチャを提供

→「圧縮型経済発展」がもたらしたとされる様々な輸出増政策の展開＝政府による経済過程への介入が強まった結果 (初期に国内需要が, 続いて輸出が国内生産を牽引することによって生産財生産の国内生産が拡大する「後方連関圧力」。最終消費財拡大による後方連関圧力が需要を牽引し, 国産化された最終財の輸出志向型工業化を促進)。

レギュレーション学派による貿易依存型システムの理論的背景

「レギュレーション理論国際シンポジウム」(1988 年 於バルセロナ)

500 人参加

後にフランスはじめヨーロッパ各国, 米国, 南米諸国, 日本, 韓国にも紹介

『レギュレーション・レター』(1991 年発刊)

『レギュレーション理論一知の総覧』

レギュレーション理論の源泉と展開

五つの制度諸形態 (定義, 歴史, 1980 年代の変容)

蓄積体制の定式化と調整様式 (成長から危機へ, そして調整様式の変化へ)

レギュレーションの諸水準 (地域, セクター, エコロジー, ヨーロッパの変化へ)

国民的軌道 (OECD, 東側諸国, 途上国)
レギュレーション理論の将来と展望
『レギュレーション年報』(1997~2003年)
「制度論的研究としてのヨーロッパ」(第1号)
「国家と経済政策」(第3号)
「年金基金と『ニュー・キャピタリズム』」(第4号)
「資本主義の政治経済学」(第6号)
「制度とその変化」(第7号)
『レギュレーション・レビュー』(2007年~)
対立しあう諸力の調整に基づく調整 (レギュレーション)
~安定的な再生産が保証: 資本主義の発展⇔資本主義の不安定化
×新古典派的な「均衡」
○マルクス型再生産のための「調整」
レギュレーションの基礎概念
制度諸形態
賃労働関係
(貨幣形態, 競争形態, 国家形態, 国家体制とそれへの編入形態)
↓
発展様式 (資本蓄積←調整様式)
↓
マクロ経済的結果 (貿易依存型システムの成立: 内橋)
(経済成長率, 生産性上昇率, 物価上昇率, 利潤率, 失業率,
国際収支・・・)
↓
危機
(循環性危機, 構造的危機)
↓
制度諸形態 (貿易依存型システムが被る様々な悪影響: 内橋・後述)
(出所: 山田鋭夫『さまざまな資本主義—比較資本主義分析』50頁)
マクロ経済のパフォーマンス (マクロ・パフォーマンス)
大きな規定要因としての「制度」(「制度」重視のマクロ経済学)
→生産性・利潤・投資・消費・雇用などマクロ経済変数に影響
マクロ変数間の相互規定関係を変化
→マクロ的連関: 「蓄積体制」「成長体制」(マクロ的規則性の総体)
資本主義の矛盾・歪みの自動的吸収
→再生産の調整=資本主義(蓄積体制)の調整
→調整の保証としての「制度」(ゲームのルール: 「調整様式」)
→蓄積体制・発展構造の総体: 「発展様式」(「発展モデル」「発展
構造」)=各国各時代の資本主義の個性
危機 (大危機時における新たな蓄積体制・新たな調整様式=調整)
→小危機 (循環性危機)
~キチン循環 (短期波動)・ジュグラー循環 (中期波動)
→大危機 (構造的危機)
~コンドラチェフ循環 (長期波動)
マクロ的貿易政策に及ぼす影響

制度階層性

制度補完性に基づく階層性上位による階層性下位へのコントロール
(支配的規定性)

→社会的・分配的コンフリクトをめぐる「政治的均衡」

→制度的多様性の成立 (×新古典派による制度的収斂・ワルラス型
一般均衡理論)

金融主導型資本主義 (製造主導型→アジア市場ベース型資本主義への移行)
(金融主導型への) 即応型資本主義

→短期的フレキシビリティ

国際経済動向・景気変動に敏感に反応する生産諸要素 (資本・労働力) の調整・流動化

～資本の流動化: 金融の自由化, 投資の証券化, 長期的投資の棄却 (資本の自由移動を保証)

～米国型資本主義: 1990年代以降, 情報 (デファクト・スタンダードの確立), 金融 (逃げ足の速い証券投資), 株式市場中心の短期金融, 忍耐強くはないが即応性のある金融, 短期的スポット的な市場的契約関係 (ホース/ソスキス「資本主義の多様性」
VOC: varieties of capitalism) に基づく手法

階層的上位の制度

→金融 (機関) 主導型の調整体制

基軸的制度: 企業統治

支配的制度: 国際・金融

制度的階層性: 国際・金融→労働

基軸的調整変数: 金融収益

調整様式: 国際的金融本位制

支配的経済的理論: プリンシパル・エージェント理論

→企業経営に一定の金融ノルム (株主価値最大化) を強制

グローバル金融を支配項とする制度の階層性・補完性 (金融機関主導型経済への世界的自己拡大圧力)

グローバル金融レジーム (国際体制/金融制度)

↓

競争激化 (企業間関係)

↓

労働のフレキシブル化 (賃労働関係)

現代における収斂論と多様性論 (ボワイエ, アマーブルはじめレギュラシオン学派)

1990年代における旧社会主義の崩壊と市場経済への移行

アジア・中国経済の躍進

ITによる米国の復活

グローバリゼーションと国際競争力の激化

→米国型市場主導型モデルの効率性とそれへの世界的収斂 (グローバル経済に基づく貿易依存システムへの転化)

混合経済 (1960年代から「国家主権の風化」「国境なき世界」「万物の市場化」「各国の均等化」=市場型モデルへの収斂

多元的産業社会論における収斂のエンジンとしての技術

→ 「市場」(市場競争)がもつ均等力化(「市場主義」的収斂論＝現代収斂論)

『資本主義対資本主義』(ミシェル・アルベール)

・ ネオアメリカ型(非消費財:教育・医療, 混合財:宗教・メディア・教育・医療, 商品財, 企業・給与・住宅, 都市交通, メディア・教育・医療)

・ ライン型(非消費財:宗教, 住宅, 混合財:都市交通, メディア・教育・医療, 混合財:企業・給与, 住宅, 都市交通, メディア・教育・医療, 商品財:住宅・教育・医療)

～ アングロサクソン型(市場原理)対ライン型(非市場経済的相互扶助)

効率性・公正性において優位に機能:ライン型(市民生活の安全・安定, 社会的不平等の是正＝医療保険・社会保障制度の充実)

現実の普及:アングロサクソン型(社会の開放性ないし流動性＝機会の平等・階層間格差の流動性)

アルベールの多様性論(米独対比による比較経済分析:

純粹市場経済 対 制度化された市場経済, ホース/ソスキスの「資本主義の多様性」にみられる「自由な市場経済」(liberal market economies::LMEs) 米国, イギリス(サッチャー以後:IMF 通貨危機前後以降の韓国と同様＝大規模な政策転換), カナダ, アイルランド, オーストラリア, ニュージーランドなどアングロサクソン諸国対 コーディネートされた市場経済(coordinated market economies :CMEs)の構図) ドイツ, スウェーデン, ノルウェー, オランダ, スイス, 日本(フランス, イタリアは中間的ケース)

ボワイエ『インフレへのアプローチ』『蓄積・インフレ・危機』『世紀末資本主義』『第二の大転換』など多数の著書;レギュラシオン学派の第一人者

→ フランス・アナル学派の歴史学・ブリューデルの社会学を吸収, 賃労働関係の分析・マクロ経済のモデル化と計量分析レギュラシオン諸概念の整理に貢献

アメリカSSA学派に対する貢献

構造的マクロ経済学に対する貢献

コンバシオン学派に対する貢献

ポランニー学派に対する貢献

進化経済学派に対する貢献

VOC(資本主義の多様性学派)に対する貢献

「四つの資本主義」(「真性フォーディズム」:米国, 「国家主導型フォーディズム」:フランス, 「フレックス・フォーディズム」(西ドイツ):, 「ひび割れたフォーディズム」:日本)

1990年代資本主義の展望:「国民的軌道論」(「分散的逆コース軌道」:米国, 「ミクロ・コーポラティズム軌道」:日本, 「社会民主主義型軌道」:スウェーデン・ドイツ, 「ハイブリッド型軌道」:フランス, イ

タリア, イギリス), 韓国?→IMF 金融通貨危機前後以降=著しく変化国民的軌道論の4類型化(現代における手法)

「市場主導型」(米国), 「メゾ・コーポラティズム」(日本), 「公共的/欧州統合型」(フランス・ドイツ・イタリア・オランダなど), 「社会民主主義型」(スカンジナビア諸国)

ボワイエによる資本主義の多様性

1. 総体的ロジックと支配原理

市場主導型

市場ロジックの殆ど全てにわたる制度諸形態の編成原理

メゾ・コーポラティズム(企業主導型)

生産に関する多様化と, 大規模経済単位内での連帯と可動性の原理

公共的/欧州統合型(フランス: 国家主導型)

生産・需要・制度的コード化の面での公共的介入が生み出す経済循環

社会民主主義型(団体主導型)

社会・経済の多くの点のルールに関する社会的パートナー間の交渉

2. 制度諸形態への含意

市場主義型

賃労働関係: 賃金交渉の大幅な分権化, 労働市場の分断

競争: 立法による集中の制限, ある寡占競争から他のそれへの再編成

貨幣・金融: 中央銀行の独立性, 金融市場のロジック, 多数の金融革新, 金融による強力な企業支配

国家: 一連のエージェンシーや統制機関へと断片化, 政治市場における競争によるその拡大: 著しく制限

国際的編入: 自由貿易原則への固執, 地位や規模に応じて自律性には大小(米/英の違い)

メゾ・コーポラティズム(企業主導型)

賃労働関係: 大企業内の賃金妥協, 他方で賃金上昇の同期化

競争: 大企業は多数の市場に存在。製品市場における大規模間競争は相対的に熾烈

貨幣・金融: 資金調達および資本割当における系列およびメインバンクの役割, 公的当局(財務省, 中央銀行)による強力な統制

国家: 大企業では提供できない公共サービスやコーディネーションを保証, 規模は小さいが役割は大

国際的編入: 技術的・経済的発展という要請によって条件づけられた貿易上・金融上の選択

公共的/欧州統合型(フランス: 国家主導型)

賃労働関係: 雇用・労働時間・賃金・社会保障の規制に関する強力な制度化の傾向

競争: 公共的規制や産業団体の勧誘によって緩和された競争, 高い諸本集中度

貨幣・金融：国家による強力な統制に基づく信用・貨幣政策，中央銀行の自律性は伝統的に弱。財務省の決定的役割

国家：質・量とも公共的介入の強力な発展—国有企業，規制，公共支出，社会保障・・・

国際的編入：対外関係への強力な国家統制と伝統（関税，規格，割当，金融フローの制限）

社会民主主義型（団体主導型）

賃労働関係：中期的競争力という制約下。団体交渉の集権化に基づく伝統

競争：大企業の数はないが高度に国際化→著しい競争

貨幣・金融：主として銀行型の金融，完全雇用や競争力を目的とする通貨政策

国家：財政的移転や制限的規制の拡大に示される多数の公共的介入

国際的編入：技術的・組織的イノベーションを通して競争力原理を受容

3. 調整様式の特徴

市場主義型

精密な法的措置の支配下での大幅に**市場的な調整**

メゾ・コーポラティズム（企業主導型）

大企業によるメゾ経済レベルでの調整，市場や国家は二次的公共的／欧州統合型（フランス：国家主導型）

マクロ経済的調整の中心：**国家**，市場や企業：国家のゲームルールに従事

社会民主主義型（団体主導型）

制度諸形態の核心は**三者（政労使）**の交渉にある

4. 以下への帰結

イノベーション

市場主義型

急進的イノベーションに基づくシュンペーター波，特許やイノベーション益を個人化するロジックの支配

メゾ・コーポラティズム（企業主導型）

漸進的だが収益性のよいイノベーション→製品・工程の模倣・適応を行う傾向

公共的／欧州統合型（フランス：国家主導型）

大規模投資・長期的時間幅を想定した急進的イノベーション，フォーディズム型の（相対的な集権的な）イノベーションへの適応

社会民主主義型（団体主導型）

周辺的であれ急進的であれ，社会・経済問題の解決に結びついたイノベーション

産業特化

市場主義型

急進的イノベーションと結びついた諸セクター—情報、宇宙、
薬品、金融、レジャー産業

メゾ・コーポラティズム（企業主導型）

大幅なコーディネーションを必要＝局所的だが累積的な能力を
動員するセクター：自動車、エレクトロニクス、ロボット

公共的／欧州統合型（フランス：国家主導型）

大規模公共インフラと結びついたセクター：運輸、電気、通信、
航空、宇宙、軍備

社会民主主義型（団体主導型）

社会的需要に対応（健康、安全、環境・・・）、技術向上により
自然資源を開発するセクター

出所：山田鋭夫『さまざまな資本主義—比較資本主義分析』139頁

アマーブルによる五つの資本主義

さまざまな制度補完性

諸制度（製品市場・労働市場・金融システム・社会保障・教育
システム）の補完性

「市場ベース型資本主義」（アジア金融通貨危機後の韓国？）

「製品市場競争」における制度補完性

・・・競争の熾烈さ＝雇用のフレキシビリティにより補完
（製品市場—金融システム間補完）

製品市場の競争圧力＝株式市場中心の迅速な金融シ
ステムにより補完（製品市場
—金融システム間補完）

低水準の公的社会保障＝企業による高課税免れ（製
品市場—社会保障間補完）

教育＝一般的技能を中心とする教育システムの整備
（製品市場—教育システム間補完）

「アジア型資本主義」（日本と韓国？）

大企業中心の経済社会編成

系列・企業集団・業界団体・金融機関・政府と
緊密な協調関係にある大企業が主導（企業主
導型、メゾ・コーポラティズム）

製品市場・労働市場：大企業により統制

メインバンクによる長期金融：企業の長期戦略
の開発が可能

大企業による長期雇用慣行：労働者に対する特
殊的技能が可能

国家レベルの社会保障：低水準

エレクトロニクス・自動車・工作機械部門に強
み

アマーブルによる「アジア型資本主義」のモデル

制度領域

製品市場

大企業を中心にして「統御」された製品市場競争

労働市場

大企業を中心に統御された労働市場，長期雇用慣行

金融

銀行ベース，メインバンクによる長期金融

福祉

社会保障は低水準（「低福祉型」市場自由化は中程度）

教育

私立の高等教育制度，企業による社内教育

比較優位産業

エレクトロニクス，機械

代表的明示国

日本，韓国？（内橋）

出所：山田鋭夫『さまざまな資本主義—比較資本主義分析』149頁

「アジア型資本主義」における制度補完性（米国主導の世界戦略に基づく自由貿易依存型の経済システムの構築）：内橋による韓国の見方

→韓国財閥の閉鎖的ガバナンス構造による自由貿易依存型の経済システム：制度補完性の成立）

・・・長期企業戦略（製品市場）と雇用安定（労働市場）
長期企業戦略（製品市場）と短期金融的不在・企業統治非洗練（金融）

競争規制（製品市場）と低福祉・高企業福利（社会保障）

長期企業戦略（製品市場）と企業内教育（教育）

労働市場と製品市場との制度的補完性（アジア型資本主義）

長期的企業戦略による雇用安定：企業ベースの労働市場による雇用安定

→アジア通貨危機前後以降の韓国：

～企業ベース型労働市場への構造変化（内橋）

金融システムと製品市場との制度的補完性（同）

短期金融不在による長期企業戦略：企業統治は洗練されない→アジア通貨危機前後以降の韓国：米国型市場ベースモデルへの移行（内橋）

金融システムと労働市場との制度的補完性（同）

大企業における短期制約の不在は，雇用安定を可能とする→不安定な雇用政策：非正規雇用労働者の急増（内橋）

社会保障と製品市場との制度的補完性（同）

公的福祉の未発達と企業福利・競争規制の補完性；低福祉・低企業負担→アジア通貨危機前後以降の韓国：変化なし（内橋）

社会保障と労働市場との制度的補完性（同）

雇用安定と公的福祉低発達の補完性；低福祉ゆえ労働者は企業に依存→アジア通貨危機前後以降の韓国
：企業依存の困難化（内橋）

社会保障と金融システムとの制度的補完性（同）

公的社会保障の低さは民間福祉基金の発達を促進
→アジア通貨危機前後以降の韓国：低い民間福祉基金の連続的展開（内橋）

教育システムと製品市場との制度的補完性（同）

企業内教育は高度な教育を必要とする＝高度教育と洗練された消費者
→アジア通貨危機前後以降の韓国：消費性向の高まりによる貯蓄率低下・カード破綻など（内橋）

教育システムと労働市場との制度的補完性（同）

雇用安定と特殊的技能教育；効率的中等教育と企業内教育→アジア通貨危機前後以降の韓国：財閥の閉鎖的ガバナンス構造による企業内教育の強化（内橋）

教育システムと金融システムとの制度的補完性（同）

存在せず→アジア通貨危機前後以降の韓国：「存在せず」の連続的展開（内橋）

教育システムと社会保障との制度的補完性（同）

社会保障の低水準により過度の特殊的技能教育は抑制
→アジア通貨危機前後以降の韓国：特殊的技能教育の強化（とりわけ語学，英語教育の強化）（内橋）

出所：山田鋭夫『さまざまな資本主義—比較資本主義分析』147頁

制度のゲーム理論による概念化

制度：ゲームが如何にプレイされるかに関して集団的に共有された予想（shared belief）の自己維持的なシステム

内生性，情報集約・要約表現，頑健性・持続性，普遍性，複数性

外生的なゲームのルールと内生的な行動選択ルール

行動プロファイル（一定期間における経済主体の行動の組み合わせ）

ドメインの内部状態（実際に実現した行動のプロファイル）

私的な行動選択ルール

進化的均衡と突然変異

多角化した事業グループ（組織のレントシーキングコスト成立）

多様な市場を超えて組織された事業グループ（business group）の形成

→戦前日本における財閥（非公開の持株会社）

韓国のチェボル・財閥（事業持株会社）

→情報の経済学・取引費用経済学に基づく伝統的な見方
資本市場の代替物

情報の非対称性から発生する問題

自身のリスクにおいてメンバー企業を創設・資金調達に基づく経営モニタリング（モニタリングコストの節約）

経営失敗の場合の規律強化：持ち株会社

ex 投資銀行，商業銀行，ベンチャー・キャピタル・ファンド，市場アナリスト，会計企業，ファンド・マネージャ，破産裁判所，再生の専門家，乗っ取り屋（take-over raider），金融メディアなど

経営市場を内部化する機能

輸出関連企業に対して付与された「特恵的優遇策」の徹底ぶり（米国による世界戦略）

朴正熙政権による政府による経済過程への介入政策史：「輸出主導型工業化

政策」と「圧縮型経済発展」の展開

「特恵的優遇策」の具体的内容

→関税障壁の撤廃、輸入数量割当制の撤廃、輸出志向型工業化政策など、「自由化・市場開放政策」に基づく政府主導型の貿易政策の展開。

民族主義的な経済政策を通じて、当時の米国が指向していた対共産圏戦略の最先端を担う韓国の積極的役割（「反共政策」、「力の外交」）などの世界戦略を凝縮：韓国経済の従属性：高い貿易依存度

→×すべてを民間企業の自由に委ねる手法

○政府による生産，消費，投資の全分野において秩序ある均衡発展

＝韓国政府主導の輸出促進策の貿易政策が必要不可欠と米国は認識
事業グループに関する経済学的解釈（政府との結託）

→政策誘導によるレント獲得が可能な事業グループの独占力

① 腐敗した政府と結託した事業グループの非生産的なレント・シーキング行動により生成 (Krueger, A(1974): "The political Economy of Rent-seeking Society," *American Economic Review* 64,

「市場拡張的開発主義国家モデル」（韓国：アジア金融通貨危機前後に始まる市場ベース型資本主義の展開）

→政府の政策誘導によるレントの提供＝事業グループの開発上のパフォーマンス（輸出パフォーマンス），パフォーマンスが悪かった場合における政府の対事業グループ補助・恩恵措置の中止（脅しがクレディブルの場合⇒政府誘導型の独占的開発≠経済発展の障害物）

・「新興財閥主導型の経済発展」（韓国：アジア金融通貨危機前後に始まる市場ベース型資本主義を操作する手法の連続性・財閥の封建的ガバナンス構造の先鋭化：市場ベース型資本主義の促進）

政府主導の経済過程への介入＝民族的自立

→米国による政治的・軍事的支配への従属型経済構造がもたらした親米政権の「自由化・市場開放政策」：自立策と従属策が並存
政府主導事業の大規模展開による飢餓、失業、生活難などの解決＝社会・産業のインフラ整備（農業、鉱業、水産業、電力、交通・通信など基幹産業や生産基盤の再構築）を優先，各産業分野の均衡ある回復、発展の促進＝事業そのものが国家的計画に基づく性質（事業の遂行・運営＝政府主導：「政府によって」

指導を受ける資本主義体制」(政府による経済過程への介入の実行＝西側同盟国である韓国の国際的信任)

- ・民間企業・経済界の自由な意思と創意を尊重する「自由の原則」
→輸出政策における政府による政策先行(アジア金融通貨危機前後の韓国:同政策のさらなる強化)

～経済的波及効果が民間部門に次第に浸透させる手法を選択
歴史的に米国を背景に韓国政府自らが強力な政策介入を行った結果
～政策介入に相応しい市場原理が作動する現象の発生

～政府自らによる輸出奨励策(半導体、自動車、機械類、石油化学などの輸出活動に必要な運転資金すべて＝輸出信用状に基づく自動的銀行融資(automatic access to bank loans)の成立

～政府による対輸出産業指導に基づく輸出金融制度の採用

輸出奨励策の一環としての金融政策を提示

→総貸出金のうち銀行の輸出支援金融が占める比率の増加

1970年:19.5%, 1975年:25.1%, 1978年:31.6%, 1980年:35.0%

朴正熙政権下の経済政策(貿易依存システムの強化)

→過渡的権力の政治意図を表明

後の韓国を決定づける政府主導の経済介入(政財一体の構造)を前提とする「自由化・市場開放政策」による手法

→呼応して展開する自立策:「エネルギー供給体制の確立」

「食糧確保・農漁業の振興」

「社会基盤の整備」

「輸出振興と外貨獲得の重視」など

～いずれも財閥の育成・強化を前提

「わたくしは基幹産業の唯一の支軸になっている
国営企業体に論及せざるを得なくなった」(朴

正熙『国家・民族・私』)

→財閥＝国営企業体としての役割

～政財一体の構造を強化

民族主義的な国家政策の実現(政界と一体関係にある絶対的権力者を支える企業統治構造が必要)

財閥による閉鎖的な財閥の企業統治構造

～その閉鎖的な体質:

×仏・独における大陸型制定法にみられる典型的な設計主義

○道徳的なルール, 所有制度, 貨幣制度, (広義での)法制度を通じて文化的、生産的な進化

＝「立法(legislation)」や「命令(command)」のもと市場主義の自生的成長を自らのうちに交換・取引を規制するハイエク

(Friedrich August von Hayek)流「自生的秩序」概念

→米国を背景とする「市場主義」による伝統的保守主義強化に基づく歴史的経緯

～この道徳的な概念を基にする「市場主義」の効率的利用に基づく

- 権力者の容認＝伝統主義的な封建主義体制の強化
- ～「市場」指導部による指示と指導部が設定する法・ルールに基づく市場制度の維持＝封建的な命令組織を通じて旧守派的な権威主義の強化（「市場主義」による伝統的保守主義の強化⇒閉鎖的な企業統治構造に基づく権力行使がもたらす市場制度の維持≠ハイエク型「自生的秩序」の概念）
- ～絶対的権力者による「市場主義」の迅速なる展開
- 閉鎖的企業統治＝伝統的保守主義への回帰
 - 非市場主義的要素（封建的な官僚主義のシステム）の強化
- ポスト冷戦体制下の旧共産圏諸国（ライン型からネオアメリカ型に変化）との比較
 - ・・・強大な政府による強力な市場経済コントロール（社会主義市場経済）に関する動態的マクロ分析の結果
 - 先進市場経済のコーポレート・コントロール模倣による企業私有化＝元産業官僚・元国有企業長による市場コントロール＝アジア金融通貨危機後の韓国財閥の企業ガバナンス構造
 - 先進市場経済をコントロールする政策主体

3) 制度と進化のミクロ経済学

制度と選好の共進化（coevolution of institutions and preference）

ワルラシアン・パラダイムとの対峙

ワルラシアン・パラダイム（米国型市場ベース型システムの実証との比較）

基本的な仮定条件

- ① 自分志向的な個人による外生的選好，行為の諸効果に関する長期的視野の評価
- ② 社会的相互作用＝契約に基づく交換
- ③ 多くの場合，規模に関する収穫逓増は無視
- ④ 合理的・古典的アプローチ（部分ゲーム完全性）

～経済主体が情報収集，予想形成，帰結についての推論，行動ルールの選択において，超合理的な存在として仮定

ワルラシアン・パラダイムにみられる欠落点

契約によらない社会的相互作用

非市場的状况における社会的相互作用の存在（韓国財閥の閉鎖的な企業ガバナンス構造）

規範と権力（パワー）の組み合わせによる統治（財閥「総帥」による強力なコントロール）

雇用契約≠努力の程度（被雇用者の失職懸念，職場同僚からの圧力）

非均衡状態（ex：労働市場における超過供給，借入れ市場における超過需要）

適応的かつ他者考慮的な行動

恥・嫌悪・嫉妬などの感情の組みあわせ→1つの反応行動（他者との関係）

韓国財閥・サムスン：優称劣敗（生存競争で，境遇に適した者や強い者が生き残って栄え，弱い者が滅びること。すぐれた者が勝ち，劣っている者が負けることから。）

社会的選好（第三者に対する損害，或いは倫理規範を犯した場合の処罰）

×ホモ・エコノミクスという自公利害公理に適合する均質な個人からなるモデルの存在

→人間は異質でもあり、多面的 (versatile) もある(人間行動の非合理性)
ワルラシアン・パラダイムにおける市場：上記を否定

社会的相互作用と制度設計

強力な経済主体がもたらす強力な経済コントロールの結果：外部性 (externality), 漏れ出し効果／スピルオーバー (spillovers) など, 外部効果を軽視→資源の系統的な過剰使用：環境問題・資源の利用不足 (人間の生産能力)：諸制度の進化的発展を軽視

社会的相互作用の構造 (調整と対立)

囚人のジレンマ (漁師たちの悲劇)：情報の非対称性・立証不可能性の問題

先手行動者 (first mover) の優位性 (市場のコントロール主体)

→パレート改善のかつパレート効率的な含意 (パレートフロンティア)

完備契約解 (complete contracting solution) に対する疑問点

戦略的相互作用(戦略的代替性・戦略的補完性)

進化ゲーム理論 (過去振り返り型の学習過程により更新された行動：定型に基づく行動 rule-of-thumb behaviors)：ワルラス型一般均衡理論 (支配戦略均衡) がもたらす負の影響を学習

→厳密な最適反応・弱い最適反応・弱い支配戦略：

協力的相互作用と非協力的相互作用の存在 (市場の不安定性)

→共通利害と対立・紛争の発生 (韓国財閥の労使紛争が多発)

→集団主義戦略：労働市場の集団的規制を含む

強力な内部統制 (金融通貨危機における財閥の企業統治：
ガバナンス構造の閉鎖性が強化)

ワルラシアン・パラダイムの結果

調整の失敗

→全ての制度的構造：パレート非効率な結果を実現する方向

「囚人のジレンマ・ゲーム」：パレート劣位にある支配的戦略均衡 (一方の裏切りによる利得≠他方の損害)

収穫逓増がもたらす調整の失敗 (戦略的補完性)

慣習 (conventions, 慣習的取り決め)

→保証ゲーム (望ましい) 結果の均衡⇔ナッシュ均衡。

保証ゲームにおいて成立する対称純粋戦略均衡 (全プレイヤーが同じ純粋戦略を採用：実質的に全プレイヤーが最適に反応)・危険支配戦略・危険支配均衡・利得支配均衡 囚人のジレンマ→「見えざる手ゲーム」

進化論ゲームと制度

制度：法, 非公式的規則, 慣習的取り決めなど集団メンバー間の社会的相互作用に永続的構造を付与

→中央集権的に展開される強制 (法), 社会的制裁 (非公式的規則), 相互期待 (慣習的取り決め) など

制度変化 (「制度移植」への応用・展開)

制度的均衡の政治的次元

進化論ゲームにおける均衡としての制度；相互の最適反応の結果

その変化：関連する基底ゲームの構造に外生的にもたらされた変化への

反応・慣習的事態の変化（非市場コーディネーションの成立）

サミュエル・ボウルズ（Bowles, Samuel）型の自生的秩序

：経済生活の自己組織化

大集団における意図的設計を伴わない持続的相互作用の構造進化

制度設計（institutions by design）

→有効性（efficacy）のテスト：ワルラシアン・パラダイムの他、ロバート・ノージック、ジョン・ロールズ、デヴィッド・ゴアティエ（哲学者）



ボウルズ型自生的秩序の伝統（制度＝言語：アクセント修得による社会的ルールの進化論的展開）

・・・施行錯誤による制度進化（盲目の時計職人）

進化社会学（ボウルズ型自生的秩序のマイクロ均衡）

偶然・遺伝・自然選択の複合的な影響による生態系の進化ダイナミクス（捕食者 - 被食者モデルなど）、競争と選択の過程を通じて作用する経済の最適化行動

適応的主体（adaptive agents）の相互作用

行動ルールの保持者としての個人（社会ダイナミクスにおける登場人物：個人の経済行動よりも行動ルールの重要性に比重を置くべき）

→モデル化すべき対象（偶然：突然変異・行動上のイノベーション・マッチングイノベーション、複製率に差異のある過程：遺伝・文化複合の進化過程の差異・文化的特性の垂直的な文化伝達・同特性の斜向的伝達・同特性の水平的伝達、均衡外での動学、個体群の構造）

進化的モデル化（複数の個体群が階層的に構造化、率に差異のある複製が複数レベルで階層を成立：多層的选择 multi-level selection・群選択 group selection、複製される特性としての複製子）

×進化に不適切な均衡（evolutionary irrelevant equilibria）

行動進化のモデル化

→同調主義的伝達過程（conformist transmission process）：模倣の過程
特性の複製確率＝頻度依存的（個体群において一般的特性が有利化する複製：国家・階級・組織による強制的パワー・権力の行使）

成功行動の模倣（利得単調的な更新：payoff monotonic updating）のプロセス＝平均以上の利得を伴う行動の模倣、文化モデル（競争者、教師、仕事仲間や隣人）への接触に伴う自らの特性の更新

離散時間型のレプリケータ・ダイナミクス

① 個体群生物学・進化社会科学における動学システムのモデル化

分散と複製率の差異（選択）＝進化の過程速度に影響

→状態空間（state space）における制度ベクトルの値（定常状態 stationary space との差異）が小さくなる場合（漸近安定性 asymptotic，逆の場合のリヤプノフ安定性・中立的安定性）：安定的定常状態の吸収域（basin of attraction）

② 自律的（autonomous）、時間的に同質（time homogenous）

マクロ経済動学への応用・展開（均衡戦略 equilibrium selection）

進化的に安定的な戦略（evolutionary stable strategy：ESS）

中立的安定状態（neutrally stable state：NSS）

何が均衡の吸引域の大きさを決めるか、どのような確率論的過程、
或いは他の過程が個体群を特定吸収域から別の吸収域にシフトする
かを考慮する必要

所有権の進化

タカ・ハト・ブルジョアゲーム (行プレイヤーの利得)

	タカ	ハト	ブルジョア
タカ	$(v-c) / 2$	v	$v / 2 + (v-c) / 4$
ハト	0	$v / 2$	$v / 4$
ブルジョア	$(v-c) / 4$	$v / 2 + v / 4$	$v / 2$

「所有者であればタカのように、侵入者であればハトのように振る舞う」

「ブルジョア戦略」メイナード・スミス

進化論的な選好と行動の成立

社会的選好＝他人に如何なる帰結をもたらすか (個人の異質性・多様性・柔軟性 plasticity)

→ 互惠性動機 (互惠的な利他主義・不平等回避・妬み・利他主義)

非利己的行動による利潤最大化：公平性の精神

戦略的代替性・戦略的補完性

ルールに従う適応的主体としての個人＝経験的に進化してきた行動ルール
(rules of thumb) に従って行動 (「限定合理性」)

→ 社会規範

状況的特殊かつ内生的な選好＝学習・遺伝的变化により、時間経過に従い変化
⇔ 状態依存型選好・状況依存型選好 (時間不変的)

↓

伝統的モデルにおける仮定＝結果に対してのみ定義される自己考慮型の選好
(自己利害, self-interest, 利己心), 自己利害の公理, 個人の認知主義

進化論的な選好・理由・行動

信念：行動と結果の関係について個人がもつ理由 (明示的な意識を伴わず)

選好：行動の理由 (嗜好・習慣・情緒・反応・解釈・約束・規範・心理的性向,
他者との感情的繋がり) → 社会的選好 (行動時における他者考慮)

→ 選好と制度の共進化過程

組織的レント・シーキングによる交渉の非効率性

交渉決裂による相互利益取得の機会逸脱 (資源配分の歪み)

利害の対立の度合い (集団間の利害対立)

分権的調整

分権的配分：消費における等しい限界代替率・効率曲線上に位置

↓

パレート最適な配分：完備契約に基づく競争的交換 (市場完備性の仮定)・初期
賦存量のある割り当てに対する競争均衡・一般競争均衡 (全知全能の競り人)
コースの定理 (不完全市場における非市場的な相互作用において、それを生み
出す行為をめぐる権利の争い⇒ワルラシアン・パラダイムによる効率的な配分)

IMF 金融通貨危機前後の韓国：アジア型市場主義から米国型市場ベース型システムへ
の変化過程

- ・政府による経済過程への介入に基づく金融システムの歴史：金融抑圧と金融抑制の連続的展開
- ・国際資本移動における政府による経済過程への介入の歴史：外国為替管理法のもと外国為替集中システムが厳しく機能
- ・金泳三政権（1993年2月就任）による国際金融市場の自由化
 - 経済過程への介入を強めた政府：自らが率先して放漫な金融政策に向けて奔走～規制が緩いノンバンクなど経済的規制を伴わない金融システム構造の定着
 - 財閥：証券取引、短期銀行融資、デリバティブ取引などの金融派生商品を通じて投資のファイナンス化
 - 対外債務額：440億ドル（1993年）
 - 1200億ドル（1997年9月）
 - 対外債務増年率（年率換算）17.8パーセント（1979～85年）
 - 33.6パーセント（1994～96年）
 - 投機的色彩の強い金融派生商品（償還期限一年未満の短期債務）の占有率：50パーセント超＝銀行の信認低下と財閥の過剰債務の発生
- ・1997年半ば、タイ・バーツに始まったアジア通貨危機
 - 同年11月に韓国にも波及：韓国の金融システムを直撃→経済の危機的状況
- ・グローバル・マネー逆流による銀行融資など民間信用の低下：837億ドル流入（1996年）→42億ドルの流出（1997年）
- ・韓国30大財閥の対資産負債比率：400パーセント前後（1996年）
 - 516パーセント（日米欧企業を2～3倍上回る規模）に上昇（1997年）
- ・財閥向けの過剰債務に向けて中央銀行が外貨流動性を供給
 - 一方で外貨準備高の枯渇懸念（通貨スワップの再現：政策的連続の不可避性）
 - 自力回復を断念した韓国政府＝11月11日：IMFに資金融資を要請
 - 12月3日：国際通貨基金（IMF）のカムドシュ専務理事による210億ドル緊急融資の合意
 - 世界銀行（IBRDと日本：100億ドル
 - 米国：50億ドル
 - アジア開発銀行（ADB）：40億ドル
 - 計580億ドルの資金援助（IMF創設以来の大規模資金援助
 - 後の韓国経済はIMF管理下。
- ・危機発生の企業ガバナンス的要因：銀行による与信超過のもと「タコ足経営」と称される財閥の多角化経営⇒多額の資金融資⇒財閥の連鎖倒産
- ・財閥の相次ぐ破綻：韓宝グループ（1997年1月）
 - 三美グループ主力2社（1997年3月）
 - ヘテ（1997年11月）
 - ニューコア（1997年11月）
- ・財閥の経営悪化：真露、漢拏破産、大農、サンパウル、双龍など（1997年4月）
 - 起亜自動車（1997年7月）
- ・企業向け融資を行う金融機関による巨額の不良債権処理
 - 韓宝、三美、起亜自動車の主要取引銀行である第一銀行（1997年8月）→政府による特融
- ・IMFによる通貨危機処理（1998年6月）

金融機関がもたらした弊害に着目：強制的プログラムの要求

- ① 国有化
- ② 金融機関同士の合併
- ③ 整理淘汰（強制倒産を含む）

再生不能とみなされる銀行に対する措置

政府の積極的介入として、強制整理された銀行の資産・負債を引き継いだ金融機関：21兆ウォンの公的資金を投入（1998年9月）
2002年末まで：総額157兆ウォン（GDP比30%）の公的資金を投入
銀行の他、保険、証券、ノンバンクなど金融界全体に対する援助
金融機関の不良債権を直接買い取る韓国資産管理公社：40兆ウォンを投入

金融機関の国有化：朝興銀行、第一銀行、ソウル銀行

公的資金の投入額：計149兆ウォン（2001年1月）

システム変化に伴う財閥の企業ガバナンス改革（アメリカ型市場ベースシステムのさらなる促進）

- ・金融通貨危機後のIMF政策：企業ガバナンス構造の閉鎖性強化
 - 「総帥」の存在（強大な中央銀行を頂点とするピラミッド型金融構造のもと株式持ち合いが機能：個人大株主としての「総帥」（とその家族、親族）を頂点とする創業者オーナー一族に経営所有権が収斂
- ・グループ内各企業の法的独立性にもかかわらず、「総帥」を頂点とする資金・人的な結合が展開
 - 共同体的な経営主体としての「総帥」の存在
 - 一般株主、従業員、債権金融機関・取引企業などのステークホルダーの存在にもかかわらず、「総帥」が財閥グループ全体を総括・管理（グループ系列企業の経営者・代表者・役員・監査役などの指名選出、新規事業の進出可否、資金調達など、全ての意思決定の権限を集約）
 - 金大中政権下の財閥改革（1998年1月）の失敗
 - 閉鎖的なガバナンスシステム：金融通貨危機発生の一因として認識
 - 四大財閥（現代、三星、LG、大宇）総帥との会談が破綻
- ～韓国企業集団における相互出資
 - 系列企業による所有率：41.3%（2003年）＋家族の所有分である5.2パーセント＝韓国企業集団における内部所有比率＝46.6パーセント
- ～現代グループにみる株式所有構造（2003年3月）
 - 閉鎖的な企業統治構造の実態
 - 創業者の鄭周永：現代重工業（11.56パーセント）、現代建設（4.58パーセント）、現代商船（3.23パーセント）の大株主の他、現代名誉会長、現代建設代表理事、現代重工業、現代峨山理事の理事を兼務
 - 二男の鄭夢九：現代自動車（4.01パーセント）、現代精工（6.31パーセント）、仁川製鉄（7.13パーセント）の個人大株主の他、現代自動車、起亜自動車、現代精工代表理事・会長、現代石油化学、現代キャピタル理事を兼務
 - 五男の鄭夢憲：現代商船（13.44パーセント）、現代建設（3.74パーセント）、現代綜合商事（1.21パーセント）、現代電子（1.69パーセント）の個人大株主の他、現代会長、現代建設と現代電子の代表理事・会長、現代綜合商事・現代エレベーター・現代情報技術・現代自動車・現代峨山理事
 - 六男の鄭夢準：国会議員であり現代重工業（8.06パーセント）の個人大株主の

他、現代重工業の顧問職に従事

～支配株主（とその家族および親族）のもとグループ系列企業、グループ系列企業同士の株式相互持合いが重なり合い、さらに多層的な支配構造へと複雑性が強化

公正取引上の相互出資制限企業グループのうち「総帥」が存在する 55 企業グループ：「総帥」およびその家族が所有している株式（2005 年 5 月）⇒平均 4.94 パーセントにとどまる

ただし企業グループの内部所有比率：51.21 パーセント

～各財閥におけるオーナー経営の強化

- ・サムスングループ：「グループの経営司令塔」としての会長秘書室（「財界の青瓦台」⇒巨大な権限を保持）設置(1998 年)に基づくオーナー経営の強化
- ・LG グループ：持株会社によるピラミッド型の株式所有構造を形成（2003 年）⇒オーナー族による持株比率を高め、より強固な支配力を行使
- ・SK グループ：持株会社（SKC&C）を頂点とするピラミッド型の所有構造⇒オーナー族による高い株式所有率(55 パーセント)の維持
- ・2000 年に創業者：鄭周永の後継者争いが勃発し、分裂した現代グループ後継者争いに乗じた外資ファンドの敵対的買収を機にグループ内の株式を共同所有する手法を採用。各企業間の循環出資を媒介に自己資本を増大。

ガバナンス構造の改革（外資主導の市場ベース型システムへの変化）

通貨危機後の財閥ガバナンス構造（閉鎖性の再強化）

- ① 株主総会において社外取締役が辞任を余儀なくされた SK グループ（2004 年）
- ② 不透明経営の象徴として会長秘書室を解体し、グループ会長を含まない「構造調整本部」を統括組織の設立。にもかかわらず、中国系企業との競争を理由にオーナーの権限を復活させたサムスングループ
- ③ 系列企業の資金を横領、その不正資金により政財界へのロビー資金を捻出：背任・横領の罪で現代自動車の会長逮捕（2006 年）

韓国モデル（IMF金融通貨危機前後の金泳三政権下の改革に由来）の破綻：韓国経済の従属性強化

金大中政権下の財閥改革

- ・企業（財閥）部門の強力な改革措置を通じて 5 原則を提示（1998年初頭）
 - ① 業経営の透明性確保、結合財務諸表を1999年度に義務化
 - ② 相互債務保証解消による融資節度の義務化
 - ③ 財務構造の画期的改善
 - ④ 主力事業中心の経営
 - ⑤ 支配株主・経営陣の責任追及
- ・3原則を提示（1998年8月）
 - ① 2大金融圏における経営支配構造改善
 - ② 循環出資の抑制
 - ③ 不当内部取引の遮断
- ・財閥の財務構造を改善させる手段
 - ① 30大財閥の負債比率を1999年末までに200パーセント以下
 - ② ビッグディール（半導体、航空機部品、発電機、鉄道車両、船舶エンジン、石油精製、石油化学における大規模事業交換）を通じて各財閥の事業を集約化（1998年8月以降）＝規模の経済による収益の拡大⇔低迷する日本の家電メーカー

→アジア型資本主義との決別：市場ベース主義への本格的移行

③ 総帥を頂点に「所有と経営の未分離」を前提とする各財閥に対し、チェック機能が働くような企業統治構造の改革

・財閥の整理・淘汰（アジア型資本主義からの本悪的な脱却過程）

通貨危機前の1997年4月発表の「大規模企業集団現況」において上位10社に含まれていた「10大財閥」のうち3社が解体・整理，他の財閥7社が解体・整理・ワークアウト（2003年3月時点）

「企業強制整理」

サムスングループ4社，現代グループ4社，LGグループ企業4社，大宇グループ企業5社など全55社の整理（1998年6月）

6～64大財閥系列社を対象に改善作業

01年上半期に1917社，下半期に1040社の財務内容を調査

→01年下半期に156社，02年上半期に39社を破綻処理

財閥向け融資を展開する銀行に対する破綻処理

→00年11月における大規模な強制企業整理計画

再建不可能と判断された52社のうち18社を清算，11社を法定管理，23社を売却・合併

銀行数：33行（1998年）→18行（2002年）

銀行支店数：6177（1998年）→4857（2002年）：21.4パーセント減少

総合金融会社：30社（1998年）→3社（2002年）

総合貯蓄銀行・信用協同組：1897（1998年）→1387（2002年）

証券・保険・ノンバンク：2068社（1998年）→631社（2002年）

銀行員数：113,000人（1997年末）→6,800人（2001年末）

外国人投資家の存在（外国人投資家による株式取得）

韓美銀行：40パーセントを米国カーライル・グループ（Carlyle Group）が取得（2001年）

国民銀行：11パーセントを米国のゴールドマン・サックス（Goldman Sachs）が取得（2001年）

住宅商業銀行：10パーセントをオランダのアイエヌジー（ING）が取得（2001年）

韓国第一銀行：51パーセントを米国のニューブリッジ・キャピタル（New-bridge Capital）が取得（1999年）

外換銀行：31パーセントドイツのコメルツ銀行が取得（1999年）

その他，住宅銀行・ハナ銀行なども外資の支配下

→大手8行のうち3行の外資株式保有率：50パーセント超，5行は同30パーセント超

OECD（2003年発表）による調査結果

12の大手金融機関のうち5行は外国人比率が優勢，他の2行も外国人所有者の株式持分が確認（2001年）

外国人持株比率が過半数を超える銀行：3行（2002年）

外国人持株比率が30パーセントを超える銀行：5行（2002年）

→国内金融を担う大手8行：全行において外資が重要な位置を占拠

外資系企業の存在（外国人株主による株式保有比率の「上限規制」撤廃）

米国のJPモルガン（JP Morgan），アメリカ銀行（Bank of America），ニューヨーク銀行（Bank of New York），ドイツのコメルツ銀行（Commerzbank），アリアンツ（Allianz）：韓国銀行株の取得増を表明

～外国人投資家による株式保有の比率：時価総額ベース水準で 20 パーセント超
(1999 年), 25 パーセント (2000 年), 30 パーセント (2001 年), 35 パー
セント (2002 年)

経営陣への人的派遣・参入

韓国証券取引所に上場したウリィグループ

～リスク管理部長：米国系メロンバンクの従業員 (2002 年)

ソウル銀行

～頭取などトップ層：ドイツ銀行の再建アドバイザー (2002 年)

その後、最終的にハナ銀行に売却

市場ベース型経済システム強化が防衛政策に及ぼした影響

GATT : WTO 発足時(1995 年)の加盟国・以降, 多角的貿易体制の受け入れ

FTA 推進方策 (1998 年)

チリとの FTA 交渉 (1999 年)

タイやニュージーランドと FTA 交渉に向けた共同研究を開始 (1999 年)

FTA 推進のためのロードマップの策定 (2003 年)

チリとの FTA 発効 (2004 年 4 月)

シンガポールとの FTA 協定を締結 (2006 年 3 月)

ASEAN (物品貿易のみ) との FTA 協定を締結 (2006 年 6 月)

EFTA との FTA 協定を締結 (2006 年 7 月)

EU との FTA が暫定適用 (2011 年 11 月) : ほぼすべての関税の 5 年以内に撤廃する
ことが決定

米国との FTA 協定 (2011 年 10 月 : 議会通過後, 11 月に批准同意案が可決, 2012 年
3 月に発効) 今後 5 年以内に, 対米貿易の 95 パーセントが関税撤廃

韓国関税庁発表の「2011 年 FTA 締結国貿易現況」

韓国が FTA 協定を締結した 7 カ国の圏域間貿易額: 2,962 億ドル (輸出 1,668 億ド
ル, 輸入: 1,294 億ドルを記録

全体輸出 (5,565 億ドル) の約 30 パーセント

輸入 (5,244 億ドル) の約 25 パーセントを占有

為替変動 (ウォン安) の影響→貿易増: 27.4 パーセント増

2009 年 14.6 パーセント増の倍近く

ペルー (44.9 パーセント), シンガポール (36.8 パーセント), ASEAN (35.2 パ
ーセント) 向けの増加が顕著

対中国貿易

中韓 FTA 協定 (2015 年 12 月)

同協定発効による韓国の対中輸出増加の効果予測 (2012 年)

総額 277 億 6000 万ドル増えると見込まれる韓国の対中輸出のうち, 光学・精
密機器 (56 億 3500 万ドル) が最大。

次いで電機 (41 億 8800 万ドル), 機械 (35 億 2500 万ドル), 情報通信機器 (21
億 1400 万ドル) などの部門で対中輸出増が顕著

従来, 中国が得意とした繊維・衣類 (24 億 9000 万ドル) や鉱物 (24 億 5500 万
ドル) : 輸出増加の効果が比較的大。

韓国の対中輸出が特に増えると予想される個別品目 : 光学・精密機器に分類
される液晶デバイス機器や電機に含まれるその他蓄電池の伸びが突出。さら
に, 石油など調整品や通信機器部品, 光ファイバーケーブル。中国の対韓輸

出が特に顕著：電機産業の点火用配線セット。続いて、その他電気機器部品の増加が顕著。さらにTシャツ・肌着など繊維関連の増加。

中韓貿易の自由化がもたらす懸念

韓国経済を牽引する電気・電子産業と自動車産業における対中国直接投資の占有率：電気・電子産業（54パーセント）、自動車産業（44パーセント）：2009年。

米国の同占有率：電気・電子産業（31パーセント）、自動車産業（11パーセント）を大きく上回る規模

韓国の対中直接投資の累計額：286億ドル

全体の20.8パーセントを占有

韓国の対中直接投資増に伴い、韓国の輸出額に占める中国の割合は、同1位に躍り出た03年の18パーセントから09年の23パーセントに上昇（米国は18パーセントから11パーセントに低下）。

中韓間の貿易額傾向

1992年：中韓国交樹立

1996年：中国WTO加盟により貿易額の増加に拍車

2004年：韓国の対中貿易額は米国を上回り世界最大規模

中韓貿易の内因：対外直接投資が占める割合が大きく、業種別では一般製造業に対する投資額が最大（1990年代以降、急激な増加）

～1989年に企業数で初めて1,000社超、投資金額が20億ドル超、以降、09年までの20年間で企業数では46倍、金額では64倍の1,376億ドルに拡大（一般製造業の比率：企業数ベースの51パーセント、金額ベースの42パーセントを占有）

～韓国製造業の対外直接投資額の推移 イコール 対直接投資額の推移

（→特異な現象が発生：貿易依存型システムの強化）

貿易依存型システムに付随する影響（産業の空洞化懸念）

製造業における対中直接投資額の推移（韓国企業の対中直接投資のうち、製造業の割合：69.2パーセント（2007年）の→77.4パーセント（2011年）

韓国による対中直接投資の割合（2009年）

企業数ベース：44パーセント

金額ベース：21パーセント

一般製造業の割合（中国への投資が一般製造業を中心にして拡大している状況が確認）

繊維・衣類産業

企業法人数の70パーセント、

投資額の53パーセント

革製品産業

企業法人数の65パーセント

投資額の48パーセント

機械・金属加工産業

企業法人数の81パーセント

投資額の56パーセント

化学産業

企業法人数の73パーセント

投資額の50パーセント
電気・電子産業
企業法人数の70パーセント
投資額の54パーセント
自動車・部品産業
企業法人数の73パーセント
投資額の44パーセント

→1990年代初頭

国内における賃金コスト増加に伴い競争力を失った労働集約型産業、とりわけ繊維・衣類製造業と革製品(靴、靴など)の中国移転

1990年代半ば以降

化学, ゴム, 金属, 一般機械, 家庭用電気機械など中レベルの技術集約的産業の中国移転

1990年代終盤～2000年代

電子・通信機器, 自動車など高レベルの技術集約的産業の中国移転
～ 繊維や革製品などの労働集約的な産業から、電気や自動車などの資本・技術集約的な産業の移転が徐々に拡大

→一般製造業における中国移転⇒中国経済の後方連関効果を促進

中国から輸入された資本財・中間財：資本財・中間財の国内調達の代替手段として機能

＝中国における後方連関効果が、韓国における前方連関効果を取り込んで展開（中国側における後方連関効果：韓国から輸入した中間財使用を増やすことで達成。韓国側における前方連関効果：中国で生産された資本財・中間財が韓国の各産業で使用される傾向の強化⇒韓国国内で生産された中間財が中国製に置き換えられて達成）

→2000年以降, 輸送機械を除くすべての産業部門において中国の割合が急上昇

とりわけ電気機械産業や自動車産業の増加が顕著

～一部重要部品の製造工程を除く中国移転が進行→最終財の逆輸入が増加

中国の影響は一部労働集約的な繊維・革製品にとどまらず, 資本・技術集約的な産業にも拡大

連動して, 繊維・革製品とともに, コンピュータを含む電子・通信機器の生産が徐々に低下

投資(実質値)の増加率：1990年代に比べて金属加工部門を除く製造業すべての部門で投資の増加が鈍化

繊維製品と電子・通信機器部門：著しい低下

併行して, 中国製の資本財・中間財への置き換えが進行

繊維や革製品などの労働集約的産業の資本財・中間財の置き換えが進行

電気や自動車など資本・技術集約的産業：中国製資本財・中間財の高度化が進行

その他, 労働集約的産業の資本財・中間財にみる中国産への置き換え

繊維産業：アパレルとその他繊維既製品, 革製品

化学産業：化学繊維と化学最終製品, 金属

加工産業：金属製品

→一般機械産業：農業機械, 電気機械, 情報・通信機器, 民生用電気機械など最終消費財的な性格が強い川下産業部門において中国製への置き換えが進

行。韓国製造業のさらなる空洞化に拍車

比較制度優位（ソース／ソスキス） comparative institutional advantage にみる韓国の産業空洞化問題（貿易政策における米韓間の比較優位システム→貿易政策における中韓間の比較優位システム）

⇒中国を含むグローバリズム進行に伴う韓国・貿易政策の著しい転換

「忍耐強い資本」：（産業・企業）特殊段階への投資促進

イノベーションに立脚する産業（工作機械、

耐久消費財）で強み・貿易依存型の間接財

および資本財生産の強化

対中依存度の強まり＝産業空洞化懸念

企業のコーディネーション様式（市場か協調か、韓国：

さらなるトップダウン型の企業ガバナンス構造採用か）

産業・サブ産業レベルでの調整（北西欧）

全国レベルでの調整（北欧の労働コーポラティズム）

部門別の調整（ベルギー、スイス、ドイツなどのライ

ン型の資本主義）では韓国は？

上記2類型の間：南欧における「混合市場経済」（mixed

market economies : NMEs), 中東欧(旧社会主義圏の資本主義化)における「新興市場経済」(emerging market

economies : EMEs)

→制度化が進んだ資本主義：「社会的市場経済」(social

market economies : SMEs) ドイツ、オーストリア、寿

スイス、ベルギー、オランダ(以上大陸型)、デンマーク、

スウェーデン、ノルウェー、フィンランド(以上北欧型)

企業集団別に調整(日本・韓国?)

×「点」「ブラックボックス」しての企業

○「関係としての企業」(労使関係、職業教育、金融関

係、コーポレート・ガバナンス、企業間関係：企

業にとっての中心的問題としての「コーディネ

ーション問題」→対中依存型の貿易構造システム強

化：ガバナンス構造の閉鎖性のさらなる強化

～近年におけるライン型：不平等の拡大、貯蓄率の低下、

社会保障の削減、労使団体交渉の衰退、カジノ経済化(メ

ディアの力、経済のスペクタクル化＝「高潔・慎重・控

え目」のライン型→「情熱、非合理、流行、人真似への

熱狂」に富むアメリカ型：アマーブルによる分析)

～同様の傾向は韓国においても著しく進行

IMF 金融通貨危機前後の韓国

ポスト冷戦体制後の資本主義市場 (IMF 金融通貨危機前

後・以降の韓国)

「市場化」(マーケティング)

「金融化」(フィナンシャル)

「自由貿易化」(グローバリゼーション)

経済活動の世界市場競争化

金融市場の優位化

家計所得・家計資産の金融化

企業：財産権（企業＝所属する人々の共同体：企業をめぐる利害関係者たちの暗黙の契約：企業＝実在／共同体観，経営者共同体観，従業員共同体観，法人名目説的な企業観：アングロサクソン型の企業観）

企業＝株主のもの（財産）

経営者＝株主の代理人

労働者＝企業の外部者

韓国：トップダウン型企業ガバナンス構造の強化

（中国はじめ世界的グローバリズム進行に伴う企業ガバナンス構造の閉鎖性強化）

市場ベース型資本主義を強力にコントロールする政策主体の存在が不可欠

結果＝アジア型資本主義→市場ベース型資本主義のさらなる強化（韓国：アジア金融通貨危機前の日本型経済システムの類似系から著しく乖離するプロセス）

→資本主義の「時間的可変性」（歴史的变化）・「空間的可変性」（類型的多様性）

～「レギュレーション理論の特徴は、長期の歴史的時間における変遷と資本主義諸形態の多様性を不断に組み合わせていこうとする点にある」（ボワイエ）

→「資本主義的諸形態の多様性」（空間的可変性）に基づく歴史認識：並列的・相対的な歴史認識を超える「歴史的時間における変遷」（時間的可変性）の認識を獲得すべき

韓国：市場ベース型資本主義への移行に伴う従属型貿易構造の強化

* 対米依存型の貿易構造（世界的なグローバリズム化の以前）

対中依存型の貿易構造（世界的なグローバリズム化の以降）

韓国の産業空洞化懸念（自由貿易政策の進行がもたらす負の影響）

→新古典派的な安易な自由貿易政策へのシフト（最適収斂論）

がもたらす懸念＝現代的貿易システムに基づく新たな支配従属理論の成立